

周知措置報告書

年 月 日

八王子市長 殿

工事主 住所

氏名

(法人にあっては、その事務所の所在地、名称、
及び代表者の氏名)

宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第11条の規定に基づき、宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の内容を周知させるための措置について、下記のとおり講じたことを報告します。

1 土地の所在地及び地番	
2 周知措置の方法	1. 説明会の開催 2. 書面の配布 3. 工事内容の掲示及びインターネットを利用した閲覧
3 周知期間・説明会開催日時	年 月 日から 年 月 日まで (年 月 日() 時から 時まで)
4 説明会開催場所	名称 所在地
5 説明会参加者数	人
6 配布範囲・掲示場所	
7 住民からの意見等	

備考

- 1 説明会を開催した場合は、開催日時を3のカッコ内に、開催場所を4に、参加者数を5に記入すること。
- 2 書面の配布、工事内容の掲示をした場合は、配布範囲又は掲示場所を6に記入すること。
- 3 宅地造成等に関する工事の内容の周知に用いた資料、書面、掲示物、WEBページなどの写しを添付すること。